

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月14日

【会社名】 三菱商事株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 健

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

【電話番号】 (03) 3210 - 2121 (受付案内台)

【事務連絡者氏名】 財務部 根本 泉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

【電話番号】 (03) 3210 - 2121 (受付案内台)

【事務連絡者氏名】 財務部 根本 泉

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成25年7月5日

【発行登録書の効力発生日】 平成25年7月14日

【発行登録書の有効期限】 平成27年7月13日

【発行登録番号】 25 - 関東111

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 800,000百万円

【発行可能額】 800,000百万円
(800,000百万円)
(注) 発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づいて算出している。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年8月14日(提出日)である。

【提出理由】 四半期報告書(平成25年度第1四半期 自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)を平成25年8月14日に関東財務局長に提出した。よって、当該書類を平成25年7月5日に提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 関西支社
(大阪市北区梅田二丁目2番22号)
中部支社
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

表紙の提出理由記載の通り。